

大府市

空き家個別相談会

無料
相談

日時

2025.9.12 (金) 13:30~16:30
(受付 13:20~)

会場

大府市役所 地下 会議室 001・002

対象

市内に空き家をお持ちの方等 (先着 8 組)

空き家の管理に手が回らなくて…
このままだとどうなる？

親が介護施設へ、実家が空き家になってしまった…。

空き家の活用方法を知りたい!!!

実家の家を相続したけど使う当てがない…。
どうしたらいい？



空き家で困っている方・将来空き家を所有する可能性のある方のための相談会です。

個別相談会 (要事前申込)

- 空き家に関するいろいろな相談に専門の相談員が応じます。
(相談員：愛知県宅地建物取引業協会相談員、愛知県司法書士会相談員)
- 相談者一組当たり、30分程度の相談時間を設けていますので、気になることや、不安を相談していただけます。

《相談内容例》

- 空き家を誰かに貸して活用してみたいがどうすればよいか？
- 遠方に住んでいるため、空き家の管理に不安があるが何か方法があるか？
- 相続関係が複雑で整理したいが、どうすればよい？
- 兄弟と共有で空き家を所有しているが、意見が合わないがどう整理すればよい？

申込期間

8月18日(月) 9:00

~8月29日(金) 17:00

お問合せ

大府市役所
都市政策課

〒474-8701 大府市中央町五丁目 70 番地
TEL : 0562-45-6221 (直通)
E-mail : toshi@city.obu.lg.jp

申込方法

以下の〈担当窓口〉へ直接提出していただくか、電話・Eメール・郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

電話・Eメールの場合は、下記の内容をお伝えください。

〈担当窓口〉

〒474-8701 大府市中央町五丁目 70 番地

大府市役所 都市政策課 計画地域交通係

電話番号：0562-45-6221

E-mail：toshi@city.obu.lg.jp

申込期間

8月18日（月）9：00

～8月29日（金）17：00

（土日祝日を除く開庁日）

大府市空き家対策 個別相談会申込書 【先着8組】

フリガナ

氏名

住所

電話番号 () -

※市から連絡することがありますので、必ず電話番号をご記入ください。

相談内容に○をつけていただき、相談の概要をご記入ください。

相談内容

管理の仕方

売りたい・
貸したい

解体

相続

その他

相談概要

※簡潔で結構です。

相談空き家の所在地

大府市

町

※相談時に活用します。

※頂いた情報に関しては、当相談会以外でのご利用はいたしません。